介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

1 処遇改善加算取得状況について

	峰林荘 (ユニット型)	峰林荘(地域密着型)
特養	新加算(Ⅰ)	新加算(Ⅱ)
短期	新加算(Ⅱ)※空床	新加算(Ⅱ)※併設

	峰林荘通所介護(地域密着型)	ゆうゆうケア・ワン
通所	新加算 ()	新加算 ()

2 職場環境要件について

2 職場環境要件について	<職場環境要件>	<当法人としての取組>
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その 実現のための施策・仕組み取り組みなどの明確化	・毎年度、事業計画書と事業報告書を作成し、施設内に設置(各部署に配布)している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修 受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとす る者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者 研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・茨城県社会福祉協議会の貸付金制度の
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・キャリアパスに沿った個別研修計画と 年1回の人事考課を行っている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・職員個々が「職員育成面談シート」を 作成し、年1回目標に対して上位者と面 談し、それを踏まえた評価を行う。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための 休業制度等の充実、事業所内託児所施設の整備	・就業規則とは別に「育児・介護休業等 に関する規則」を定める。
	職員の事業等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員 制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員 への転換制度等の整備	
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	・1時間単位の時間有給休暇の取得ができる。
	業務や福祉厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の 設置等相談体制の充実	・ハラスメント相談窓口及びメンタルへ ルスのセルフケア相談窓口を外部機関 として設置している。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体負担軽減のための介護技術の習得支援、介 護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による 腰痛対策の実施	
	雇用管理改善のための管理者に対しる研修等の実施	・キャリアパスに沿った個別研修計画に より受講
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整 備	・「苦情解決マニュアル」を作成、更新している。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の 介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	・タブレット記録システム、見守り機器 の導入による業務量の軽減を図ってい る。
	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか経理や労務、広報も含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	
	5 S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報 共有や作業負担の軽減	・介護記録ソフト「ケアカルテ」により、タブレットで情報共有を行う。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化 による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア 内容の改善	
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・毎年4月の職員全体研修で学ぶ。 ・研修動画を作成しオンライン上、いつ でも確認できる体制を整備している。
	ケアの好事例や、利用者その家族からの謝意等の情報を共 有する機会の提供	・毎日の申し送りや月1回の運営会議で 情報共有を図る。